

協会けんぽ兵庫支部の取り組みについて

- ・「わが社の健康宣言」事業
- ・傷病手当金から見るメンタルヘルス対策の重要性

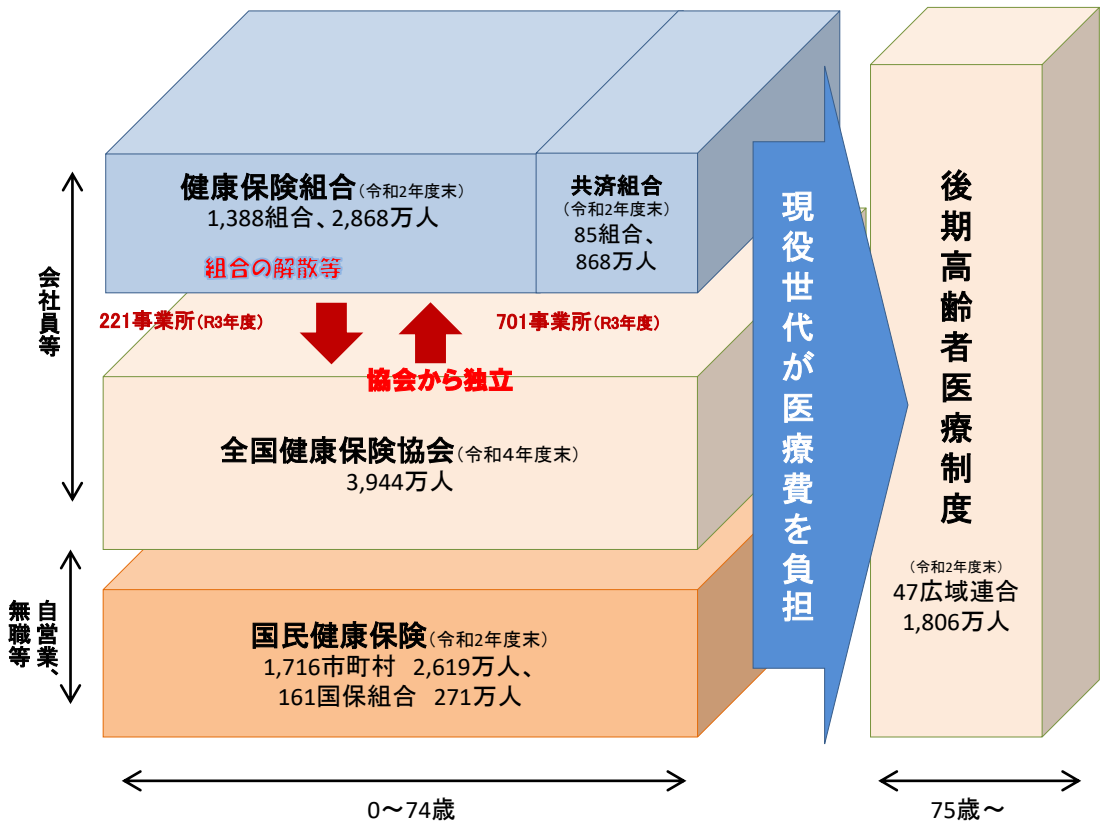
兵庫県保険者協議会講演会事例発表会
令和6年1月24日（水）

全国健康保険協会兵庫支部企画グループ

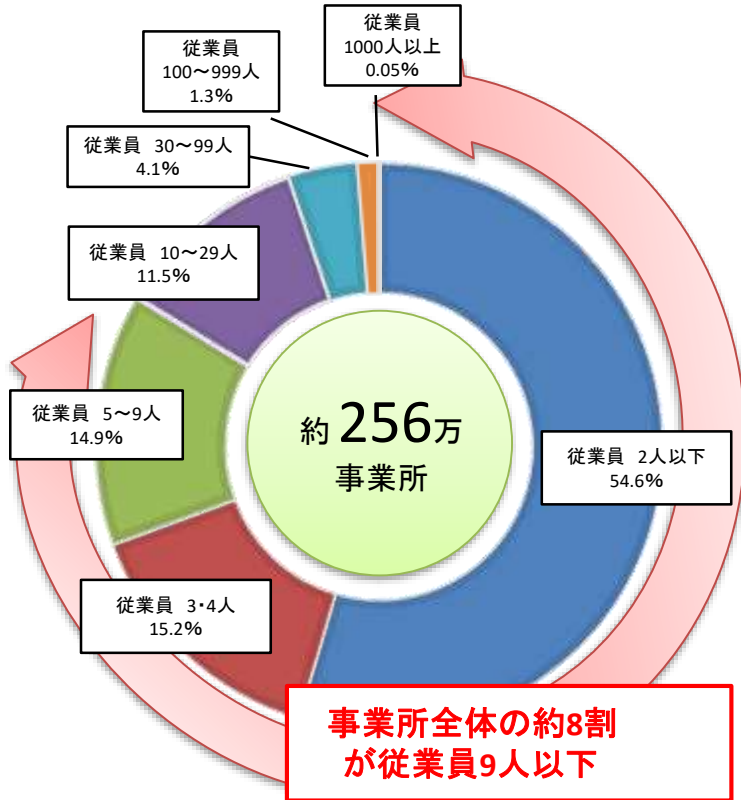
協会けんぽの規模

- 256万事業所、3,944万人（国民の3.2人に1人）が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。
→ 協会けんぽは、会社員等の医療保険の最後の受け皿となっている。

○ 保険者の位置づけ



○ 協会の事業所規模別構成 (令和4年度末)



「わが社の健康宣言」について

健康経営®に取り組む事業主・事業所を協会けんぽ兵庫支部がサポートし、一緒に健康づくりを進めます。

「健康経営」とは「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても、大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。

健康経営が求められる理由と期待される効果

労働人口の減少

人材の確保

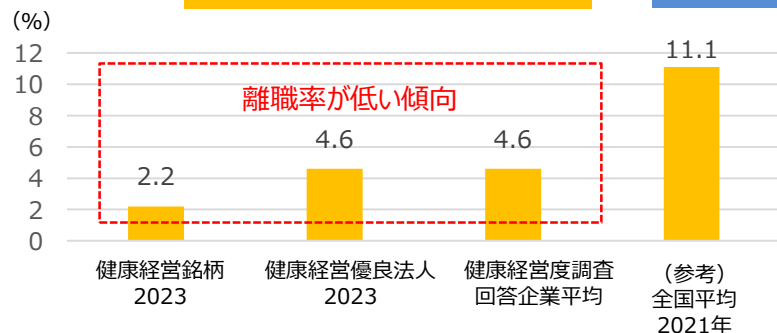
生活習慣病の増加

労災リスクの軽減

メンタルヘルス不調者の増加

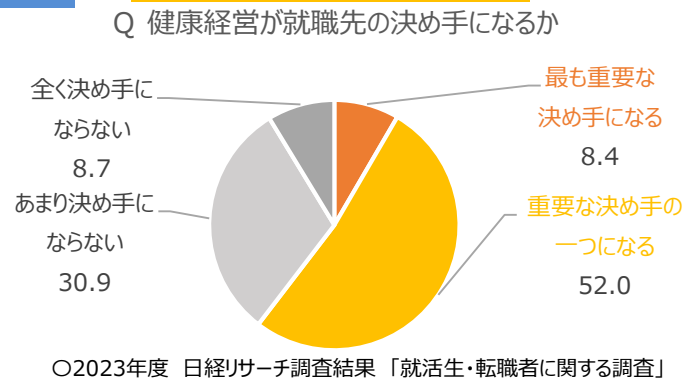
生産性の向上

離職率の低下に！

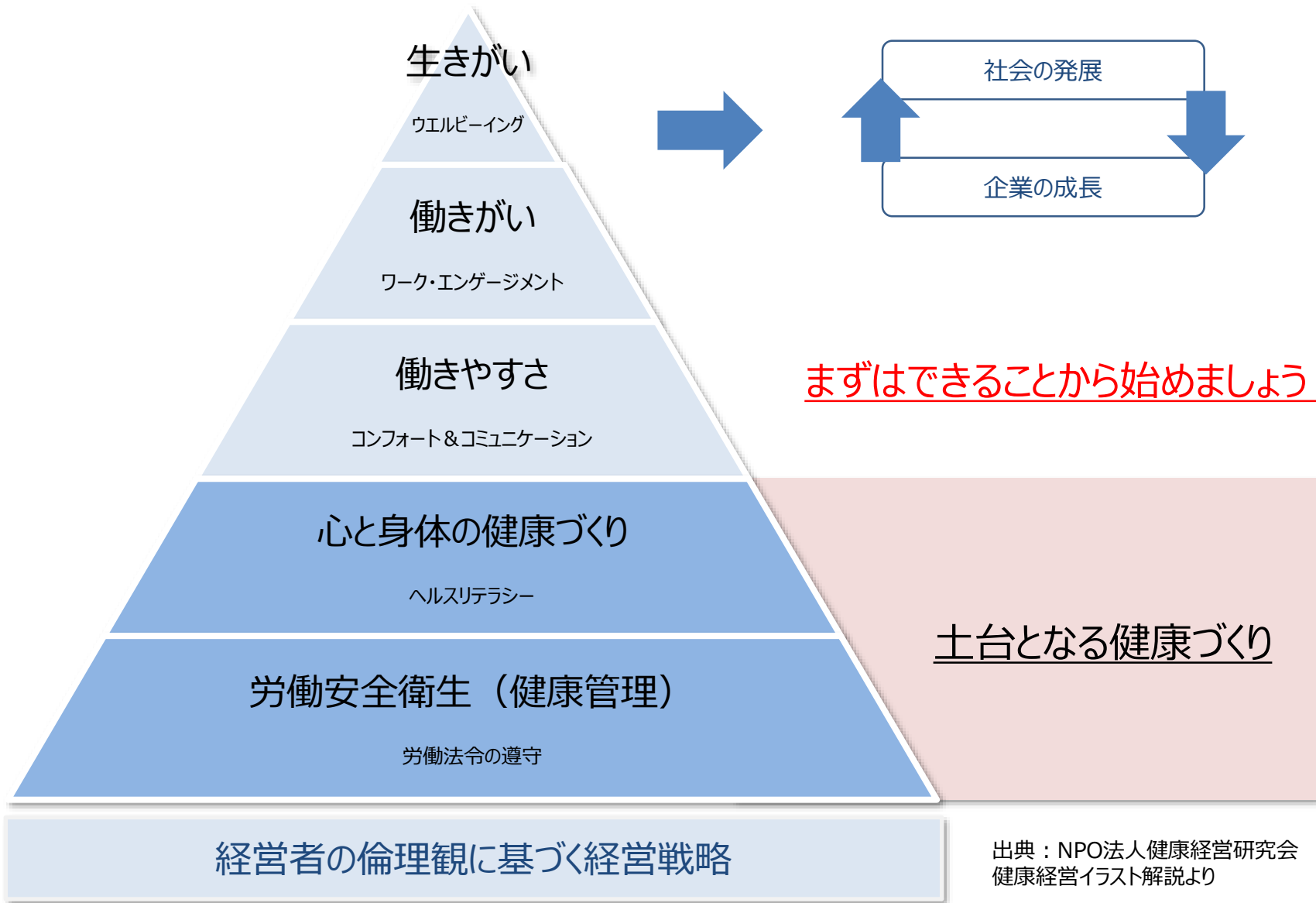


★最新データ★

就活の決め手に！



【1】土台となる健康づくりから始めましょう！ 健康経営の全体図



【2】健診を受けて、健診結果を活用しましょう！

Step 1
健康診断

協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用しましょう！（35歳以上）

令和6年4月スタート！

- ①内容面：一般健診にがん検診（胃・大腸・肺）がプラスされたセット健診です。
- ②費用面：18,865円の健診が5,282円で受診できます。
- ③法律面：労働安全衛生法に定められた定期健康診断の項目を満たしています。

付加健診の対象年齢が拡大！
40・50歳 → 40・45・50・55・60・65・70歳
付加健診は、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といったより詳細な健診です。

Step 2
健診後のフォロー
其の1

協会けんぽの特定保健指導を利用しましょう！

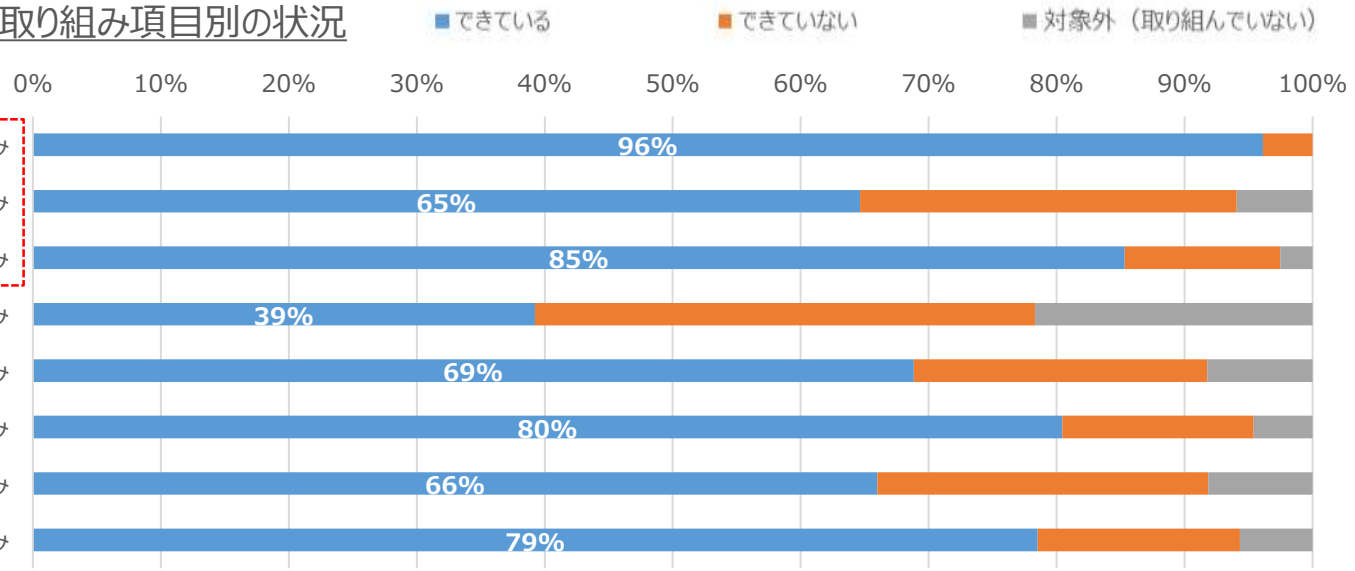
生活習慣病のリスクのある方が対象です。保健師・管理栄養士が無料で生活習慣の改善をサポートします。実施方法は「健診当日」「ICT（WEB面談）」「訪問」「支部窓口」等いろいろ選べます。

Step 3
健診後のフォロー
其の2

健診結果が要治療・要精密検査の場合は医療機関への受診を勧奨しましょう！

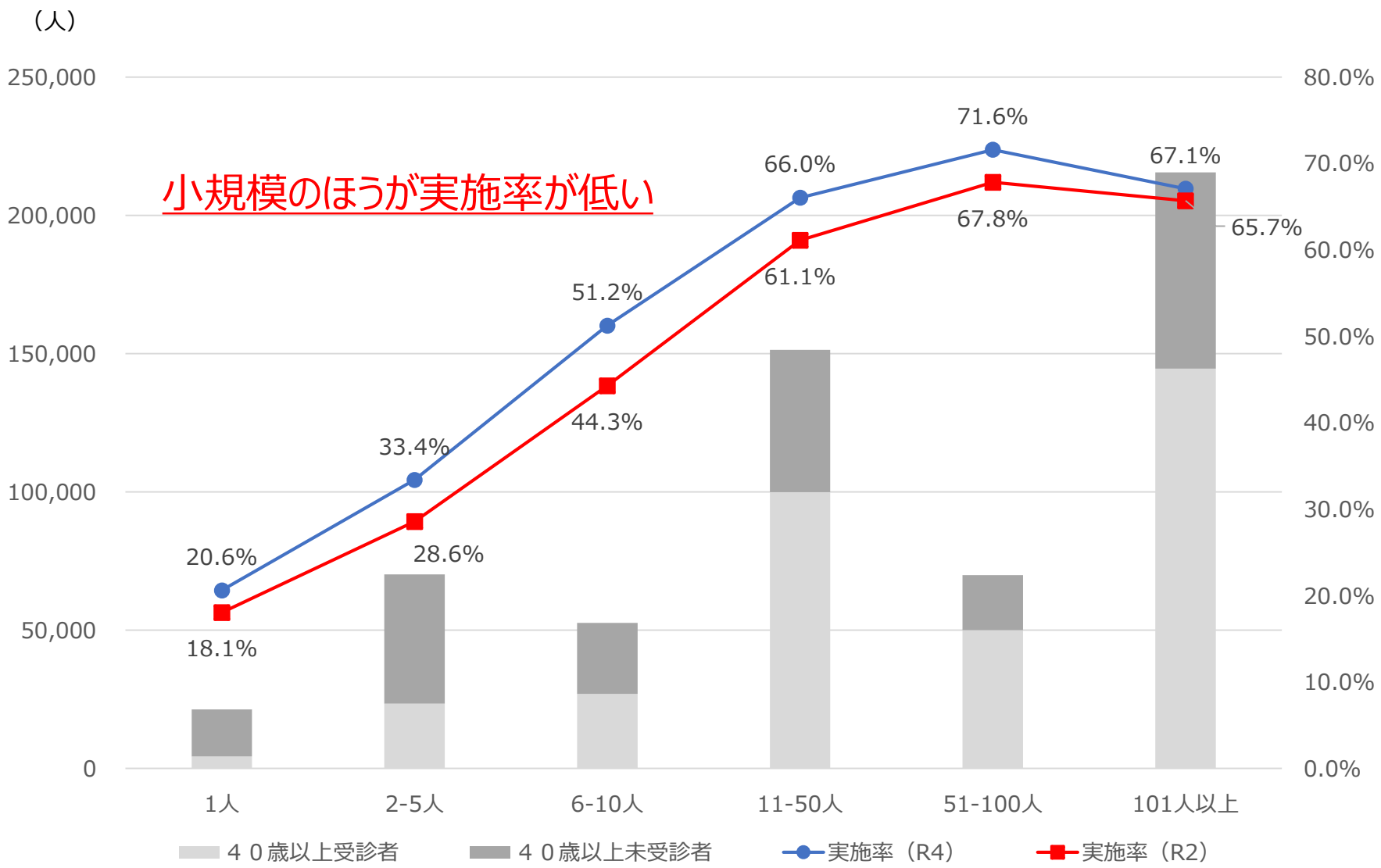
個人任せにせず、安全配慮義務の観点からも、従業員の方への声掛けをし、生活習慣病などの重症化を防ぎましょう。

【参考】宣言事業所における取り組み項目別の状況



協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用しない場合は、健診結果データの提供をお願いします。そうすることで、特定保健指導の利用も可能となり、健診後のフォローもできます。

【参考】事業所規模別の健診実施率（令和4年度）



【3】事業所健康診断カルテを利用し健康づくりを進めましょう！

宣言事業所への特典として事業所健康診断カルテをご提供します。
健診結果を「見える化」することで、健康課題の把握に役立ちます。

2023年8月9日 作成

協会けんぽ兵庫支部 事業所健康診断カルテ 2023年度版

SAMPLE 様
※業区分※ 医療業・保健衛生

SAMPLE

～会社の健康経営は従業員の健康から！健康経営と一緒に取り組みましょう～

日頃より協会けんぽの事業運営にご協力いただきましてありがとうございます。
この度、貴社の健診結果や医療費のデータを元に、「事業所健康診断カルテ」を作成しましたのでご提供いたします。
同カルテを活用し、健康経営を推進していただければ幸いです。

※提供したデータ等のご利用は、貴社内限りですようお願いいたします。

【資料（データ）の見方】

- 折れ線グラフは、貴社の直近3年間の経年変化について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。
- 生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置（相対値）になります。
- 生活習慣病改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」と「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したのになります。

【本資料のデータ対象】

- 以下の項目（※）を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業所健診（協会へ提供分）の受診者のデータを集計し、作成しています。
※被扶養者（ご家族）の健診受診率・特定健診（被扶養者）のデータを集計
※被保険者1人当たり医療費・診療報酬明細書（レセプト）のデータを集計
※対象者が少数となるデータ等は、該当欄を非表示（「-」と表記）としています。
※このカルテは、作成日時時点で協会けんぽが把握しているデータに基づき作成しているため、把握・確認に時間を要するデータについては、今後数値が変動する可能性があります。

全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

4. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣改善者の割合

健診項目である5項目（腹囲、血圧、代謝、脂質、肝機能）、問診項目である5項目（運動、食事、喫煙、飲酒、睡眠）に関する状況を示しています。貴社の現状（特徴）の把握や、健康づくりのきっかけとしてご活用ください。
また、協会けんぽでは、事業所の健康づくりを支援する健康宣言に取り組んでいます。健康宣言については、10ページをご覧ください。

生活習慣病リスク保有者の割合

対象：35歳以上

割合は小さい方が良い状態です。

【本図内（都道府県内）の事業所の平均】及び【同業態の事業所の全国平均】を100とした場合の相対的な立ち位置（相対値）を示しております。

年度	貴社	兵庫支部 平均	同業態 全国平均
2019	20.0%	36.3%	21.6%
2020	22.0%	36.9%	22.2%
2021	25.0%	36.6%	22.2%

年度	貴社	兵庫支部 平均	同業態 全国平均
2019	30.0%	43.2%	35.2%
2020	35.0%	45.8%	37.2%
2021	40.0%	45.7%	37.4%

②お酒を毎日飲む者の割合

年度	貴社	兵庫支部 平均	同業態 全国平均
2019	15.0%	29.7%	18.4%
2020	15.0%	29.2%	18.7%
2021	18.0%	28.6%	19.5%

③飲酒量の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合

年度	貴社	兵庫支部 平均	同業態 全国平均
2019	4.0%	3.6%	2.0%
2020	2.0%	3.2%	1.7%
2021	2.0%	3.0%	1.6%

※質問票（飲酒量）で3合以上と回答した中でも、質問票（飲酒）で「ほとんど飲まない」と回答した方は含まれません。
※日本酒1合の目安：ビール500ml、焼酎（25度）100ml、ウイスキーダブル1杯（60ml）、ワイン2杯（240ml）

【飲酒習慣のポイント】

- 過度の飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。お酒をたしなむときは、自分のペースを守り、「適量」を守ることが大切です。
- たとえ適量であっても、毎日飲むのはよくありません。週に2日はお酒を飲まない「休肝日」をつくり、肝臓を休ませることも大切です。

＜睡眠習慣＞

睡眠で作業が十分取れている者の割合

年度	貴社	兵庫支部 平均	同業態 全国平均
2019	58.0%	58.5%	60.3%
2020	65.0%	61.5%	63.4%
2021	61.0%	61.0%	63.0%

【睡眠習慣のポイント】

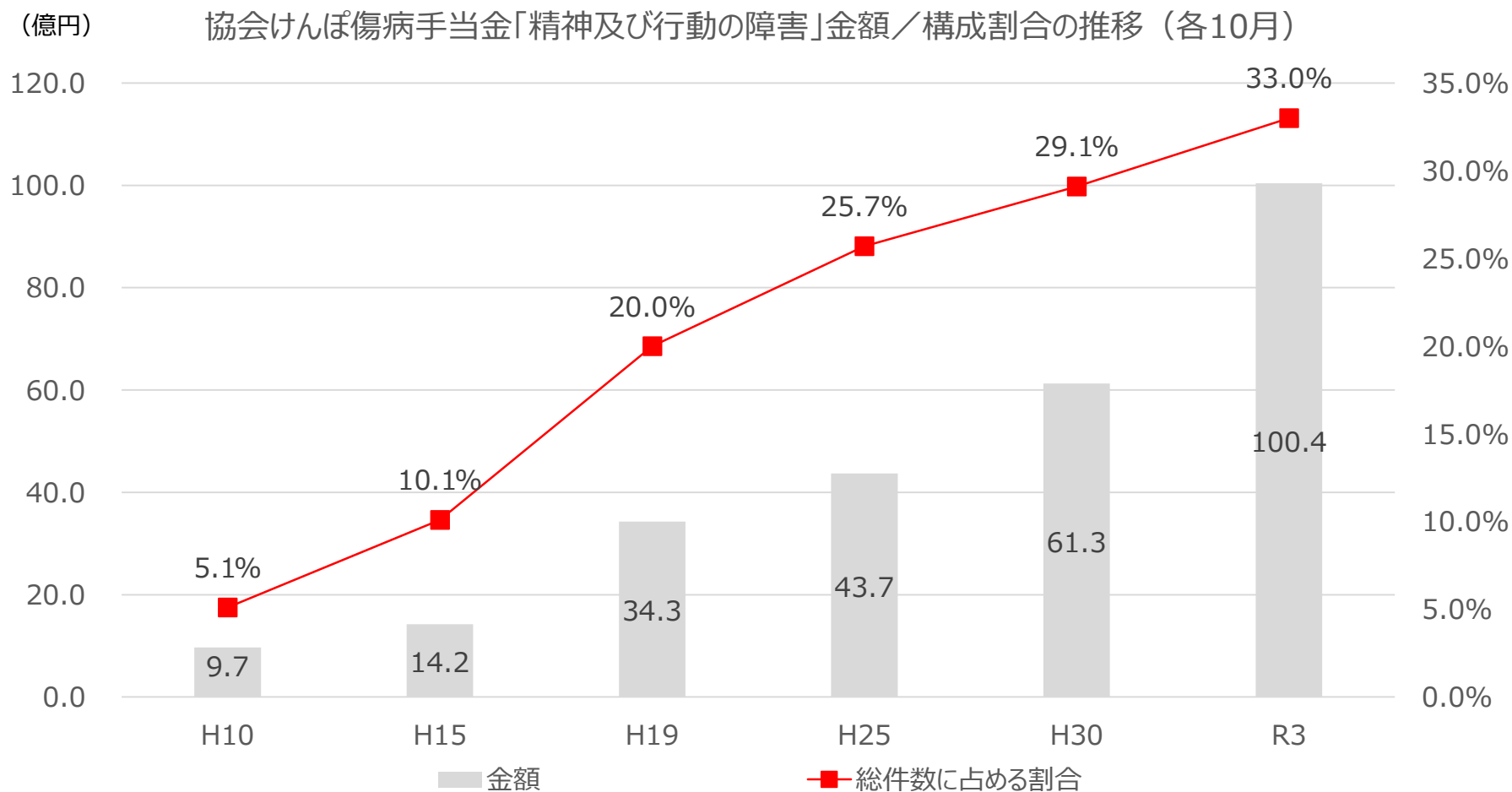
- 健康を維持するためには、十分な睡眠を確保する必要があります。まずはしっかりと睡眠をとることが重要です。寝かしこみを控え、規則正しい睡眠をとりましょう。

【健康宣言事業について】

協会けんぽでは、事業主様と協会けんぽが連携して健康づくりに取り組む「健康宣言事業」を行っています。
健康宣言をさせていただいた事業所（健康宣言事業所）様には、協会けんぽが健康づくりの支援（フォローアップ）を行っており、支援の一環として、事業所カルテを提供しています。
事業所カルテをご覧いただき、特徴の把握や健康づくりの取り組み方法等、ご不明な点がございましたら、是非、ご相談ください。協会けんぽと一緒に健康づくりに取り組みましょう。

- ▶ 医療費、腹囲や血圧などの生活習慣病のリスクや生活習慣の問診項目をグラフ化しています。
- ▶ 3年間の経年比較ができます。
- ▶ 自社のデータを兵庫支部や同業態の平均と比較できます。

【4】メンタルヘルス対策に取り組みましょう！



メンタルヘルスセミナーを開催。期間中は「いつでも」「どこで」「誰でも」受講できるよう動画配信を行った。

受講期間：8/1～9/30

受講内容：①ベーシック「働く人の心の健康づくり 中小企業での対応」(約60分)

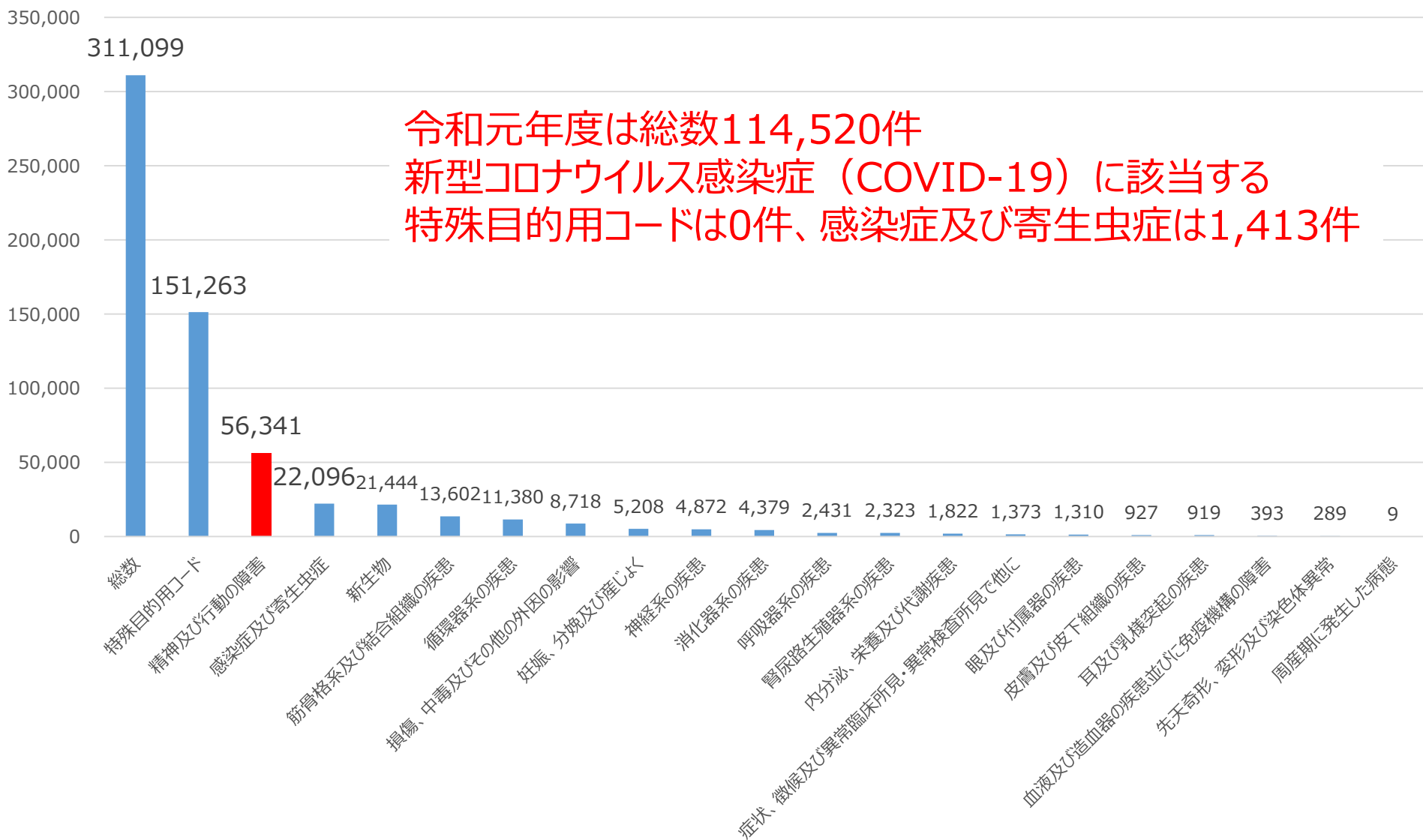
視聴回数：1,661回

②アドバンス「企業の心の健康づくり対策 事業者・部下を持つ管理職のために」(約60分)

視聴回数：977回

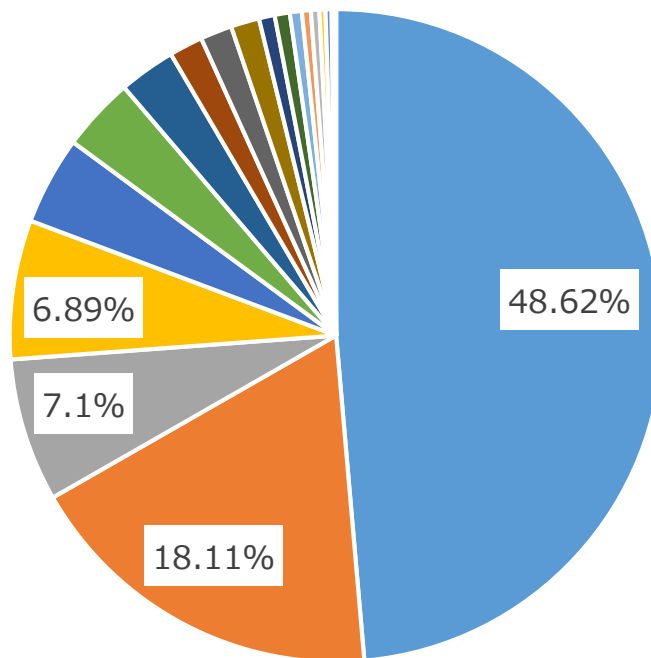
【4-1】傷病手当金件数（傷病別 令和4年度）

(件)



【4-2】傷病手当金（支給件数割合 令和4年度）

約55%が新型コロナウイルス感染症（COVID-19）



- 特殊目的用コード
- 新生物
- 損傷、中毒及びその他の外因の影響
- 消化器系の疾患
- 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 皮膚及び皮下組織の疾患
- 先天奇形、変形及び染色体異常

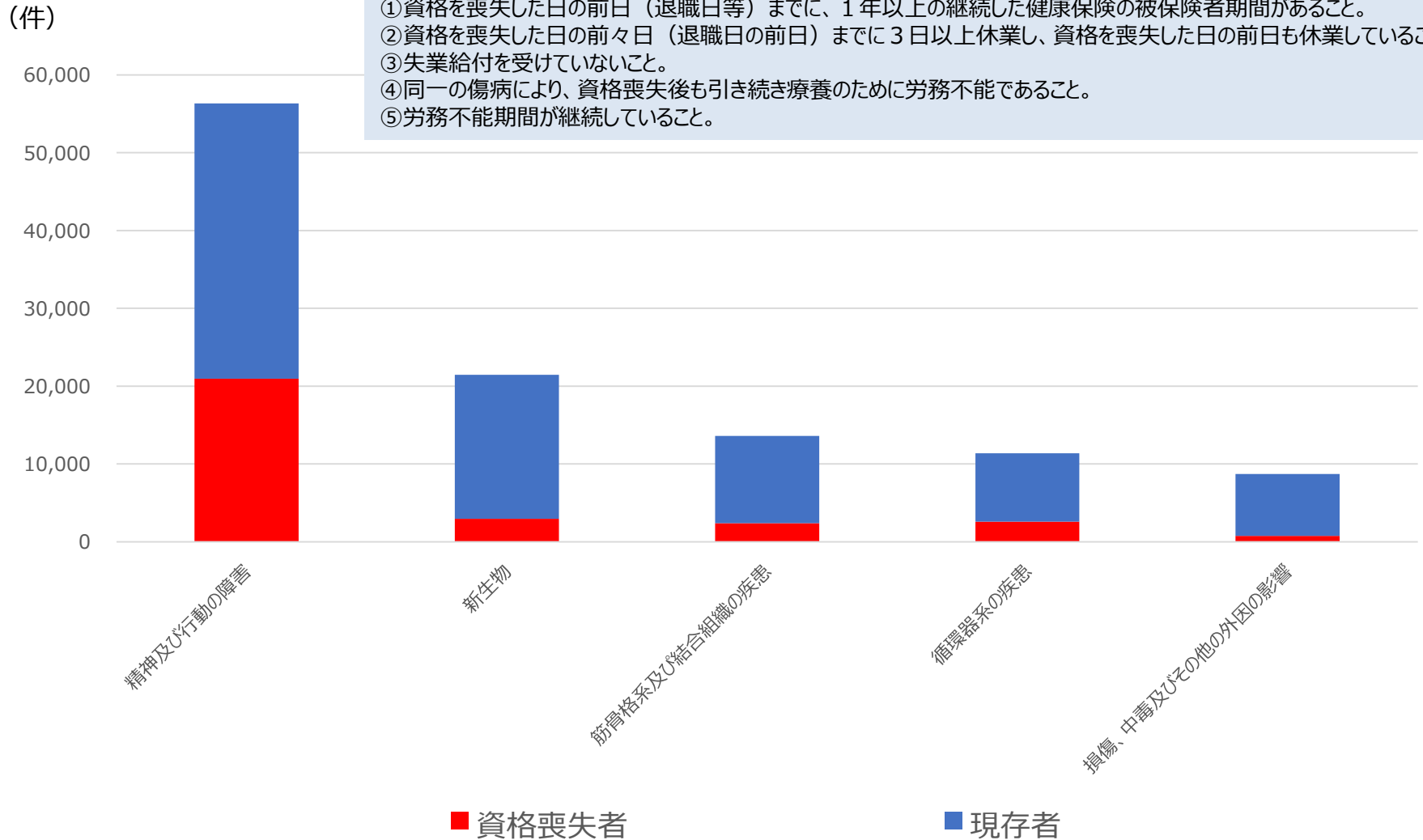
- 精神及び行動の障害
- 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 妊娠、分娩及び産じょく
- 呼吸器系の疾患
- 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に
- 耳及び乳様突起の疾患
- 周産期に発生した病態

- 感染症及び寄生虫症
- 循環器系の疾患
- 神経系の疾患
- 腎尿路生殖器系の疾患
- 眼及び付属器の疾患
- 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害

【4-3】傷病手当金（傷病別資格喪失者及び現存者の状況 令和4年度）

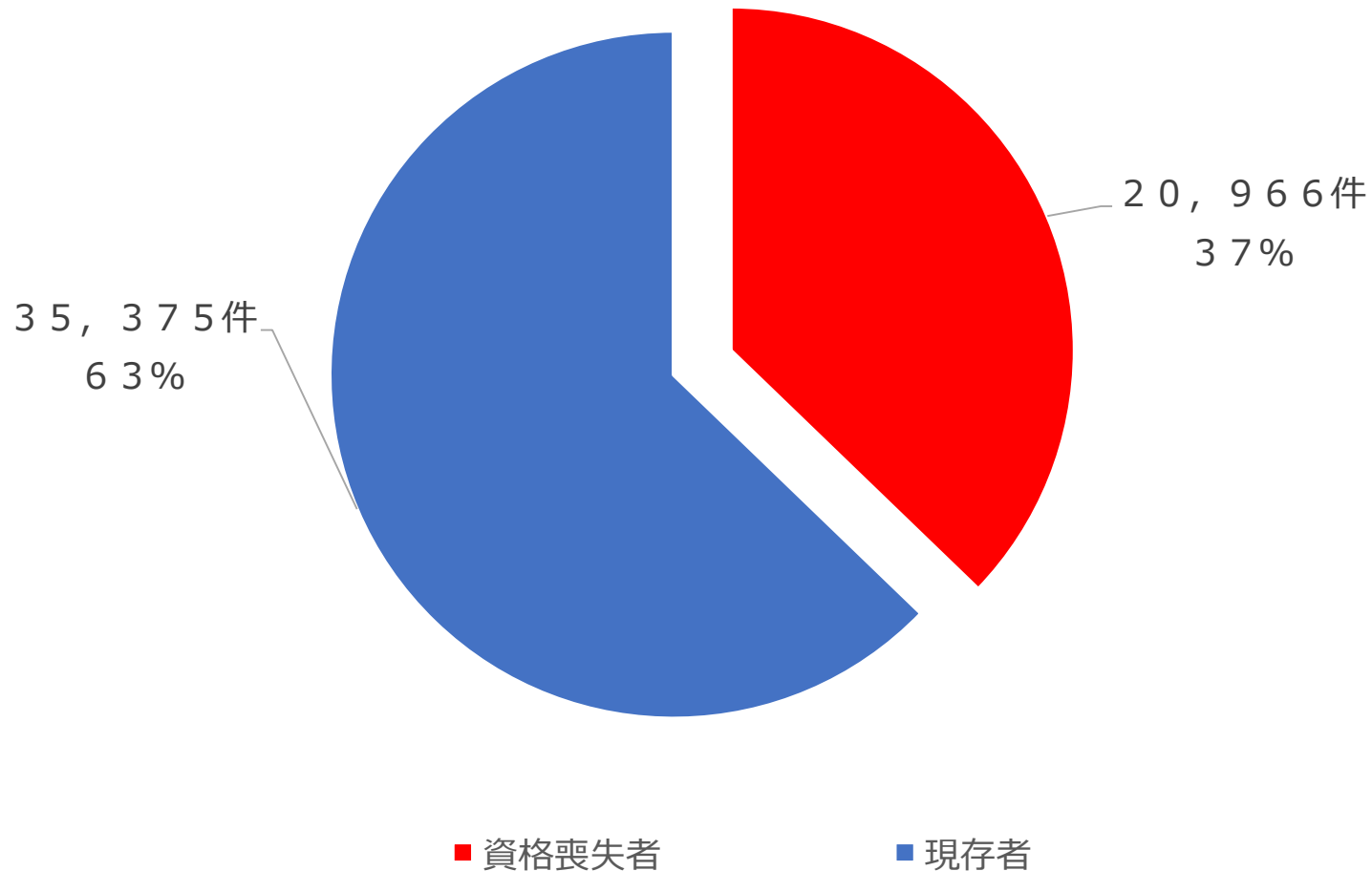
①～⑤の要件をすべて満たす場合、退職後も引き続き傷病手当金の支給を受けることができます。

- ① 資格を喪失した日の前日（退職日等）までに、1年以上の継続した健康保険の被保険者期間があること。
- ② 資格を喪失した日の前々日（退職日の前日）までに3日以上休業し、資格を喪失した日の前日も休業していること。
- ③ 失業給付を受けていないこと。
- ④ 同一の傷病により、資格喪失後も引き続き療養のために労務不能であること。
- ⑤ 労務不能期間が継続していること。



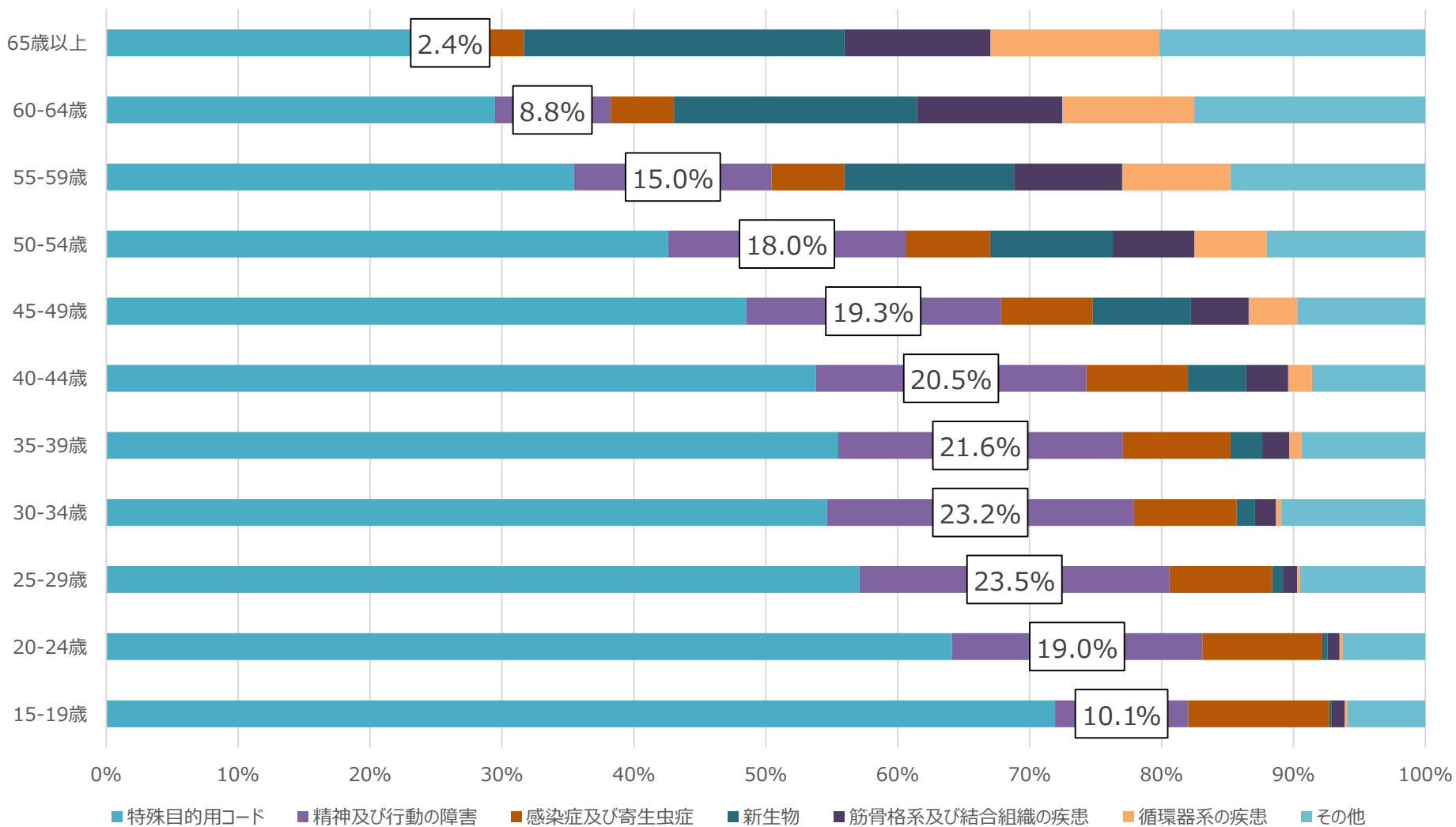
【4-4】傷病手当金（「精神および行動の障害」における資格喪失者および現存者の割合 令和4年度）

4割弱が資格を喪失している



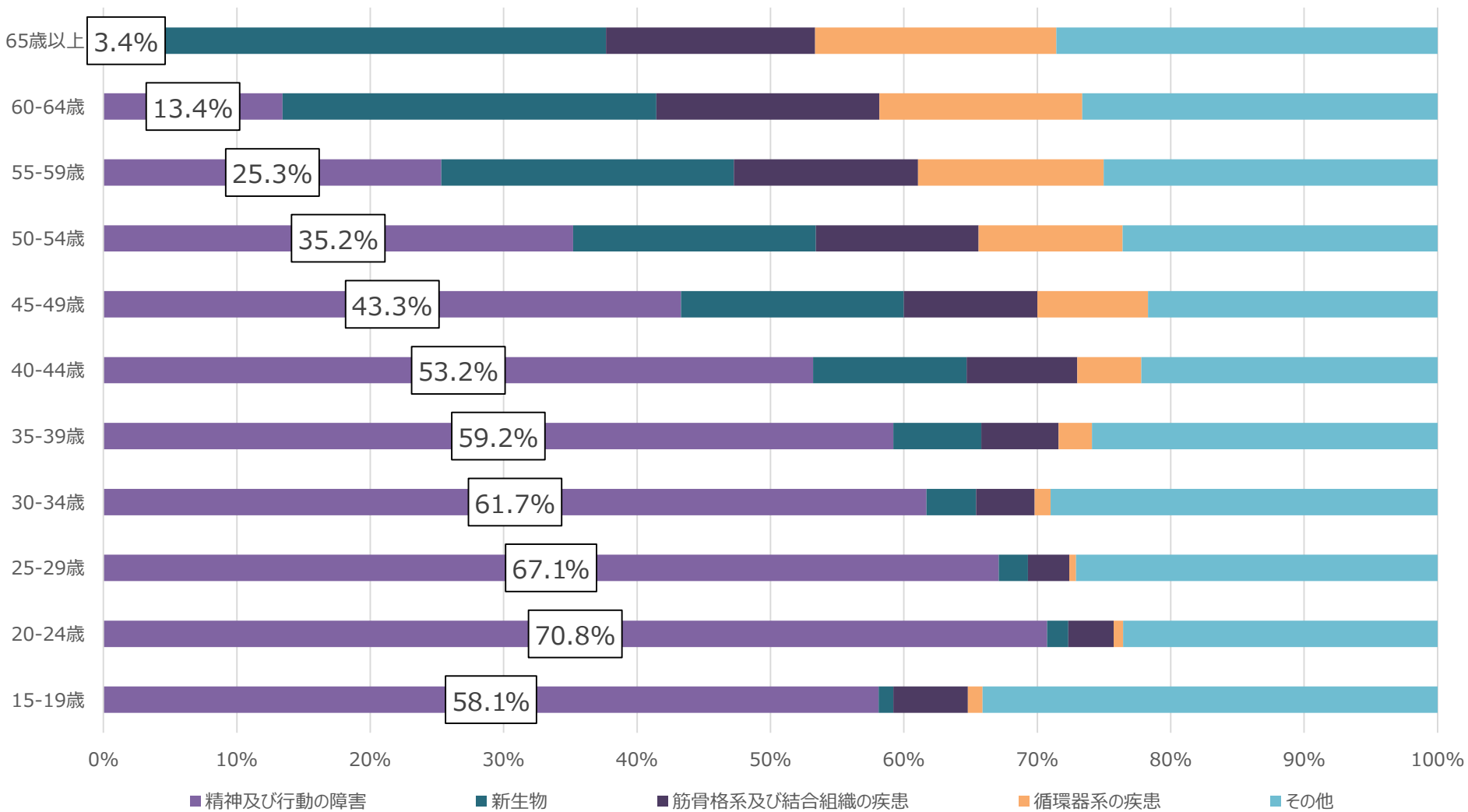
【4-5】傷病手当金（年代別支給件数の割合 令和4年度）

どの年代も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）占める割合が大きい



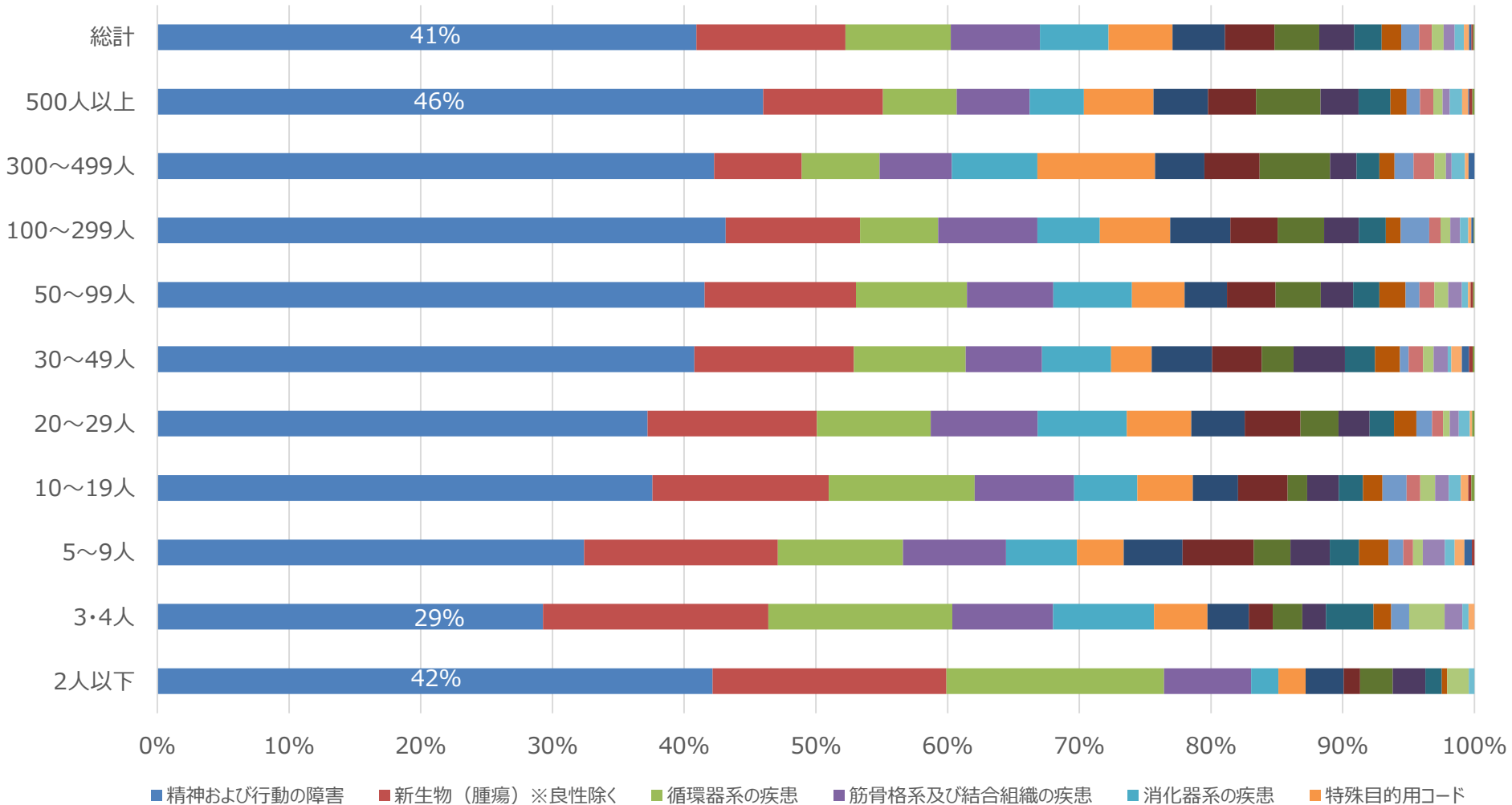
【4-6】傷病手当金（年代別支給件数の割合（新型コロナウイルス感染症を除く）令和4年度）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を除いた場合は「精神および行動の障害」の占める割合が高い



【4-7】傷病手当金（主な傷病別における事業所規模別の状況 令和5年度）

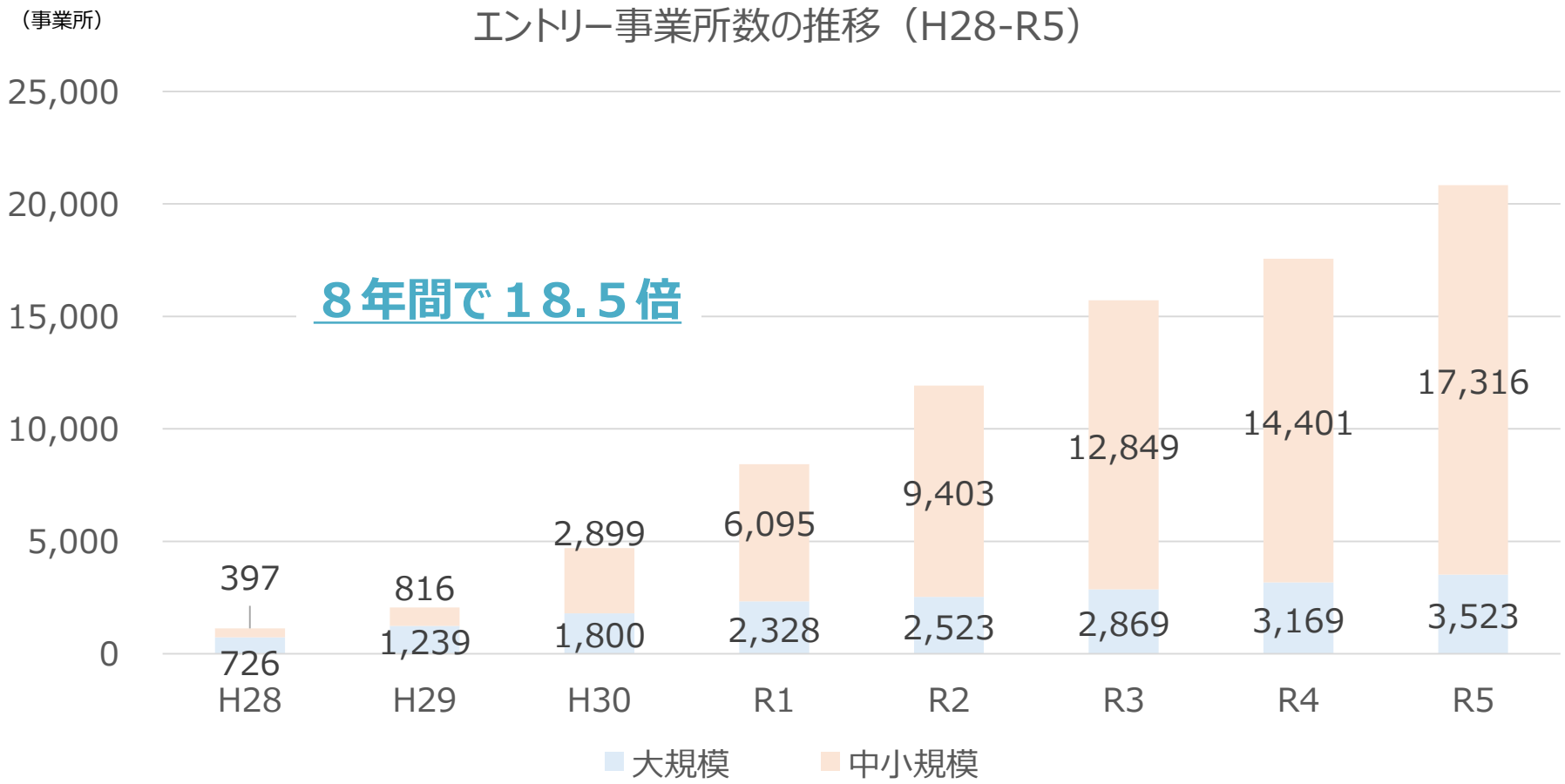
事業所の規模で差はあるが、「精神および行動の障害」が全体の件数に占める割合はどの規模でも高い。



※令和5年4月から9月までの兵庫支部における6か月間の傷病手当金の支給データから抽出。保険証記号及び番号による重複は削除。

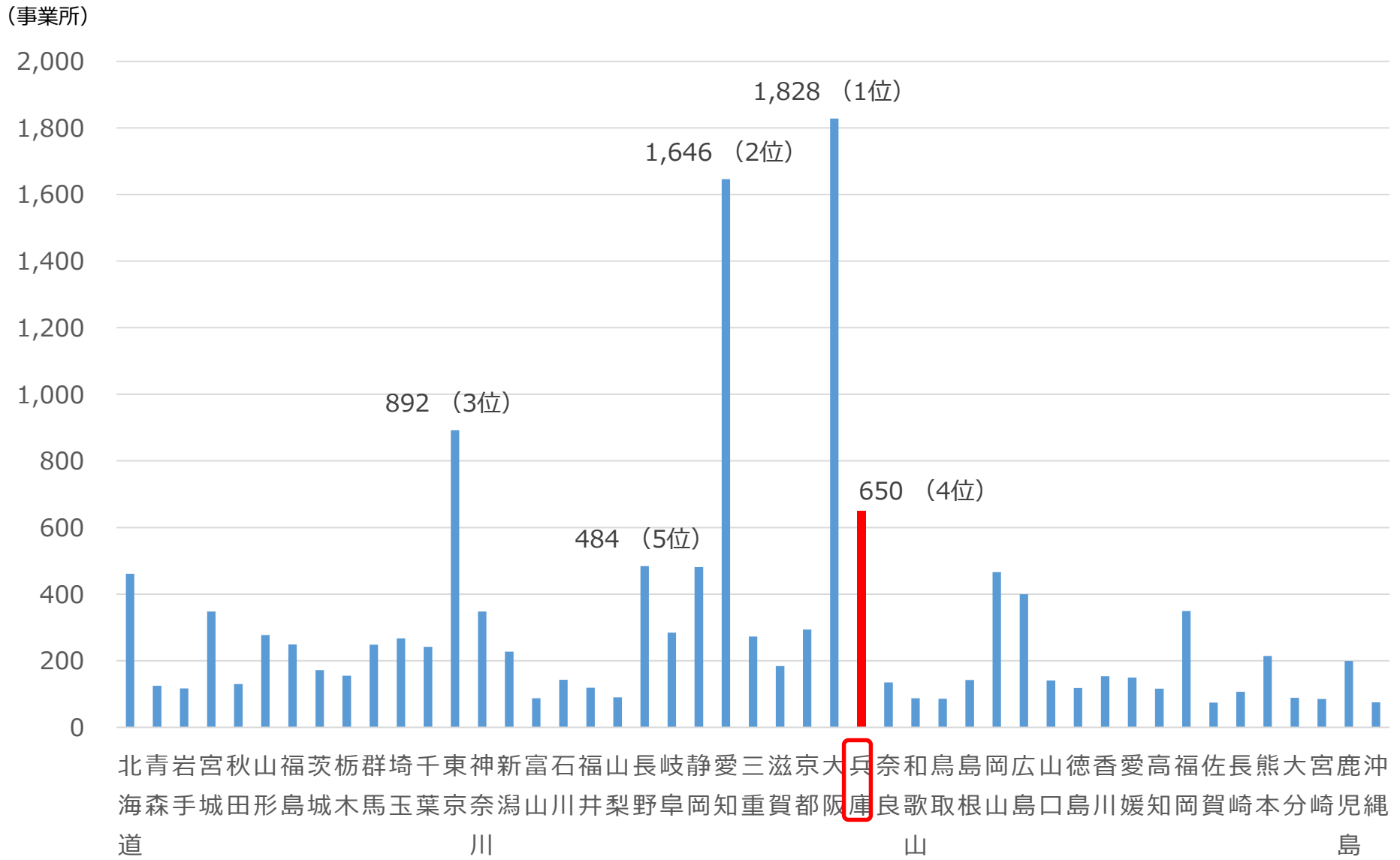
【5】健康経営優良法人認定を目指しましょう！

経済産業省は各顕彰制度（健康経営銘柄、健康経営優良法人）の創設を通じて、健康経営に取り組む法人を見える化し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備。



※その他に、兵庫県では健康づくりチャレンジ企業アワード表彰があります！

【参考】都道府県別 健康経営優良法人認定数（令和4年度）



【6】さあ始めましょう！

さあ、貴社も兵庫支部と一緒に健康経営を始めてみませんか。

以下の簡単 3 ステップで第一歩を踏み出せます！

Step 1 エントリーシートを
郵送又は F A X

The image shows a form titled 「わが社の健康宣言」エントリーシート. It contains fields for company name, address, and contact information. There are checkboxes for various health management goals like 'improving employee health', 'improving productivity', and 'reducing medical costs'. A red box at the top right contains the contact information: 〒478-0001 小幡町 1-1-1 小幡ビル 1F FAX: 078-658-8713.

「エントリー」

Step 2 健康診断カルテを参考に
取り組み目標を決定し、
宣言書を提出

The image shows a form titled 「健康宣言書」. It has a header with the title and a subtitle: 「健康上の現状の維持・促進のため、以下の内容に取り組めます！」. Below this are several checkboxes for health management goals, such as 'improving employee health', 'improving productivity', and 'reducing medical costs'. There are also fields for company name and address.

「課題の把握・目標の決定」

Step 3 兵庫支部から登録認定書を
発行されたら、社内に掲示し、
取り組みをスタート

The image shows a certificate titled 「わが社の健康宣言」登録認定証. It features a header with the title and a subtitle: 「わが社の健康宣言」登録認定証. Below this is a section for the company name and address, followed by a paragraph of text: 「貴事業所は、会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言されましたので、「わが社の健康宣言」登録事業所として認定します。今後は、宣言内容を中心とした事業所の健康づくりを推進してください。」. At the bottom, there is a stamp from the Kansai Health Management Association, Hyogo Branch.

「実践」

「わが社の健康宣言」事業所数は「1, 529社」（12月末時点）です。